

総務委員会速記録第八号

2016年6月13日

出席議員	十五名		
委員長	加藤 雅之君	おとぎた駿君	曾根はじめ君
副委員長	西沢けいた君	まつば多美子君	小磯 善彦君
副委員長	柴崎 幹男君	木村 基成君	秋田 一郎君
理事	石川 良一君	大場やすのぶ君	欠席委員 なし
理事	鈴木 隆道君	近藤 充君	
理事	清水ひで子君	新井ともはる君	

出席説明員					
	知事	舛添 要一君	危機管理監	田邊輝司君	
政策企画局	局長	川澄 俊文君	次長	内藤 淳君	
	次長理事兼務	湖田 勉君	総務部長	小暮 実君	
	理事	浜 佳葉子君	労働担当部長	栗岡 祥一君	
総務部長オリンピック・パラリンピック調整担当部長兼務	小池 潔君		総合防災部長	矢岡 俊樹君	
	調整部長	中澤 基行君	選挙管理委員会事務局	局長	藤原 弘志君
	調整部長	横山 英樹君	人事委員会事務局	局長	安藤 裕司君
青少年・治安対策本部	本部長	廣田 耕一君	監査事務局	局長	猪熊 純子君
総合対策部長オリンピック・パラリンピック調整担当部長兼務	延與 桂君		財務局	局長	長谷川 明君
総務局	局長	中西 充君	経理部長オリンピック・パラリンピック調整担当部長兼務	十河 慎一君	

本日の会議に付した事件

議席について	
意見書について	
付託議案の審査(決定)	
・第百二十八号議案 都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例	
・第百二十九号議案 東京都人権プラザ条例の一部を改正する条例	
・第百四十八号議案 公立大学法人首都大学東京中期目標について	
・議員提出議案第九号 東京都知事等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	
政策企画局関係	
報告事項(説明・質疑)	
・知事の海外出張に係る旅費、知事の公用車の運用及び知事在任中の政治資金収支報告書等について	
請願陳情の継続審査について	
特定事件の継続調査について	

石川委員 きょうの都議会総務委員会は、全国から注目をされているわけであります。今までの舛添知事の説明はいいわけばかりで九州男児とはいえないという厳しい電話も、直接私どものところにいただいております。九州から、もう直接電話が入っております。

全国から注目をされておりますこの集中審議で、知事には、国民に対して、あるいはまた都民に対して真実を明らかにされることを求めておきたいと思います。

当然のことでございますけれども、今までの記者会見や議会、代表質問、一般質問では納得のいく説明がなされなかったわけであります。

そこで、知事は記者会見の中で、真実を包み隠さず話をしたいと、この委員会に臨むに当たってそのようにおっしゃっておりますけれども、まずそのことを確認させていただきたいと思います。

舛添知事 真摯にお答えをしたいと思っております。

石川委員 真摯に、しかも包み隠さずお答えをいただきたいと思います。

焦点となっております木更津のホテル三日月につきまして、私も一般質問で質問させていただきました。そして、当初は事務所関係者らと会議をしていたと。それが、元の新聞記者、そして出版社の社長というふうに変わってきたわけであります。一人ということになりました。

それはなぜそうなったのですかというふうに一般質問で聞きましたら、申しわけございませんと、こういう話だけお答えしておりますけれども、まず、なぜそのように答弁が変わってきたのですか。

舛添知事 理事の一般質問にお答えしましたように、私は、それは事務所関係者と同等に親しいということで、事務所関係者らと、こういう形でいったのは不正確でありましたので、そこは今でも非常に反省をしているところであります。

石川委員 そこが極めて大事なところでありまして、先ほど来の話のように、この会議が本当に行われたのかどうか、そして相手方が存在するのかどうか、相手方が誰なのか、そして、どんな会議が行われたのか、会議に値するのかどうか、このことが極めて重要なわけであります。知事もそのことは認識をしているというふうに思います。

そして、知事は記者会見の中で、この人物に対して、しっかりとお話をしてもらうために、自分でトライをするというふうにお答えしておりますけれども、トライされましたか。

舛添知事 記者会見で、覆面インタビューというのもあり得るんじゃないかというような幾つかのご提案をいただきましたので、そういうことはトライをしてみようというふうに、あどときは申し上げました。

しかし、先ほど来申し上げておりますように、政治家の信義であり、また政治の機微にかかわることについて、私はそれ以上のごはご容赦願いたいと思っております。

石川委員 トライをするということ自体は、本当にそれをやっていただきたいわけですよ。しかも同時に、それができないということは、その場でのいい逃れのためにトライをするというふうにいったとしか理解ができないわけであります。

この社長ですけれども、一体いつからのお知り合いなんですか。

舛添知事 三年來だと思います。

石川委員 年齢ですとか、ご家族はお持ちなのでしょうか。

舛添知事 先ほどの政治家の信義として、それ以上のごはご容赦願いたいと思います。

石川委員 年齢ですとか、性別ですとか、そういう、その人にかかわる属性のほんの第一歩じゃないですか。そんなことも答えられないにもかかわらず、トライするといったこと自体が、もう全くその場逃れの、その場さえやり過ごせばいい、こういうふうに聞こえざるを得ないわけです。

改めて伺います。その出版社の社長というのは、みずからの後援会の役員とか、そういうことをやっております。私、私です。

舛添知事 まず、私のトライするという記者会見の答弁は極めて不適切だったと思しますので、それは深く陳謝をしたいと思います。

その上で、その方は私の政治団体関係の方ではありません。

石川委員 知事は、先ほどお話をさせていただきましたけれども、包み隠さず真実をお話していただくというふうに約束しているんじゃないですか。

一般質問のときにそうなんですよ。なぜ答弁が変わってきたのですかと。事務所関係者らと答弁したのが一人の人に変わった。これは大きな変化じゃないですか。

これと同じように、トライをするとい、それができない、申しわけございませんと。

今回の一般質問、代表質問も、都合の悪いことは全部、反省します、申しわけございませんで終わらせようとしているわけですよ。それでは都民、国民が納得をしないわけです。特に、知事には大きな疑惑が今かけられているわけです。知事のしていることが本当に真実なのかどうか。

そして、家族で旅行をして、その家族の旅行のお金が政治資金で支払われている、そして、それは会議の目的じゃなかったのじゃないか、このことが非常に強く疑念として残されているわけです。

ですから、知事はそのことに対して、みずから、少なくとも証明をする義務があると思います。いかがですか。

舛添知事 何度も繰り返しのご答弁でございますけれども、私の政治家としての信義にかかわる問題でございますし、政治の機微にかかわる問題につきましては、ご答弁はご容赦願いたいと思います。

石川委員 政治家としての機微という話ですけれども、しかし、今、知事自身がどういう状況にいるのか、客観的にわたっておられますか。そのことによって大変大きな不信を買い、それは都民だけではなくて全国に波及して、そして政治と金の問題が改めて問われているわけです。ですから、知事一人の問題じゃないんですよ。

このことをしっかりと――ましてや首長ですよ。そういう意味でも、しっかりとみずから明らかにしていく。しっかりと会議をやったんだということを証明すること自体、知事がやらなきゃならないことじゃないですか。改めて伺います。

舛添知事 私は、そういう内容を弁護士の方先生方にもきちんとお答えしております。

そして、私は、これから自分が政治家として続けていくためには、基本的な政治家としての信義則を守らないといけません、そういう認識でもあります。

石川委員 出版社の社長に――今は知事自身が極めて厳しい立場に立たされているわけですよ。政治家としてのある種の生命線を失う可能性もある。にもかかわらず、直接連絡をしないというのはどういうことですか。

舛添知事 非常に政治の機微にかかわる問題につきましては、私は、その方に出てきてくれとか、今、私の政治生命が大変な時期だから証言してくれと、そういうことは私の判断でいたしません。

石川委員 先ほど来、包み隠さず、しかも、そのことが今、国民的に求められているというふうにもっと過言ではないと思います。そのことをしっかりとやはり受けとめなければならぬ。それは、政治の機微というようなレベルの問題ではないということを変更して断言させていただきたいと思います。

そういう角度から改めて伺いますけれども、ホテル三日月の家族宿泊は、正月前から計画をしていたというふうに知事は知っているわけであります。その家族旅行で一時間程度相談をしたということで、仮にそうだったとしても、その宿泊費を全て会議費に計上するという感覚が、これが一般都民あるいは国民には理解できないわけです。

これが政治のルールであったとしても、そのことの常識がずれているというふうに思うわけですから、知事、いかがですか。

舛添知事 それは、今ご指摘のとおりだと思っております。

そして、これは代表質問、一般質問でも申し上げましたけれども、国会議員時代に私が新党改革の代表として極めておごって、自分に甘く他人に厳しい、そういう態度であったことがこういうことにつながったというふうに思っております。極めて厳しく反省をしておりますとございませう。

石川委員 私は、謝罪や反省の言葉よりも、真実と、そして説明責任をしっかりと果たしていただきたいと思えます。

家族旅行が、平成二十年以降でも沖繩の那覇で二回、下関、大阪市中央区、横浜、福岡、日光、木更津に二回ということで、たくさん計上されているわけであります。これ、普通感覚からすれば、家族旅行で、これはもうプライベートなもので、当然家族が負担するというのが常識じゃないですか。いかがですか。

舛添知事 それも先ほど申し上げましたように、支援者の方々と一緒にいたりとか、関係者の方々と一緒にいたりしたときに、家族も一緒に来てくれというようなことで安易に連れて行ったりと。そういうことがこういうことにつながっていると思いますので、もう二度とこういうことはしないようにいたします。

石川委員 先ほどジャイアツの観戦の件が出ましたけれども、この報告書の中で、福岡でも家族で野球観戦しているんですよ。ですから、家族で野球観戦するのも趣味なんじゃないですか。そんなふうに受けとめざるを得ないわけです。

知事は、家族の宿泊費を政治資金の会議費として計上する、それはどんなに短い会議でも法律的に問題がないと当然思っているがゆえに計上したわけですよ。

舛添知事 そこはもう、先ほど来申し上げておりますように、国会議員のときにそういうおごりがあり、不適切な支出をしてきたということは深く反省しております。

石川委員 国会議員のときというふうに今い美術館にけれども、その感覚が都知事としてのさまざまな判断に反映されているんですよ。

いわゆる法律を裏側から見て、法律の精神をしっかりとそれを履行するということよりも、法律に違反しなければ自分の行為は幾らでも拡大できる、こういうような発想をしているとしか思えないのですけれども、いかがですか。

舛添知事 そういうご批判は厳しく受けとめたいと思います。

石川委員 知事になっても、美術品を、あるいは美術館に行ったり、そして泰山会で美術品を存置したりしているわけですから、知事は、美術は趣味だといって、その方は事務。改めて確認させていただきます。

舛添知事 美術は私の趣味でもございます。

石川委員 私は、政治家というものは、基本的には、自分の私的なもの、趣味ですとか、そういうものをなるべく公務に持ち込まないようにするというふうに考えるのが普通だというふうに思います。

ところが、知事の場合は全く反対で、どんどんと際限なく、自分の趣味的なものが拡大をしていく。しかも、美術館めぐりなどは、同じ美術館に四回も五回も出かけているわけです。

このこと自体が、単にこれは反省すとかということがではなくて、知事の物の考え方の中に、こういうのが入り混じりまわっているんじゃないですか。いかがですか。

舛添知事 厳しいご批判を賜りました。私は、趣味的美術が、これはもう度を超してバランスを欠いているということは厳しく批判されているところですけれども、これが、例えば海外との交遊とか、それから、いろんなことで東京都の文化政策に少しでも寄与できたという思いもあることを申し添えておきたいと思いますが、今の厳しいご批判は胸に刻みたくと思います。

石川委員 これだけ拡大していくと、もうそれもこじつけなんですよ。こじつけというふうに感じてしまつてですよ。国民はそういうふうに感じているんですよ。

しかも、十三万九千円もする中国服を書道具として購入しているわけですから、これは適切だというふうに思っていますか。

舛添知事 私は、これは美術とともに書も趣味であり、また書については、いろんなところで揮毫を頼まれたりしますし、外国の方にもそういう揮毫をさせていただいております。何らかの役には立っていると思えますし、基本的に、中国に行ったときは、必ずりと墨とか筆とかをたくさん買ってくる。

そうして中国で、それぞれの書を書くか、あるいは一番書きやすい方法で書くということで、私は中国服をいつも書くときに愛用していますけれども、しかも、それは週々いろんな批判を浴びていますので、今後は、墨とか必ずりとかいうことは、これは事務用品になると思いますが、今指摘のことはしっかりと改めたいと思っております。

石川委員 報告書では適になっていますけれども、しかし、どう考えても、知事、もうこれは完全に趣味ですよ。趣味の中を、趣味がはみ出ていますよ。しかも、説明が全く整合性はない、このことを申し上げておきたいと思います。

いわゆる知事は、十三兆円という本当に大きな、これは一般質問でもいいましたけれども、スウェーデン、ノルウェーあるいはインドネシアの国家予算に匹敵するような大きな予算を預かっていいる人が、私的な利益のために、あるいは私的な勘定をそういうものの中に入れて込むのではないか、こういうことに対する不安をみんな見ているわけですよ。ましてや、政治と金の問題なわけです。そういうことに対してきちっと正しく立つ、このことが求められるわけであります。

最初にファーストクラス、スイートルームを使用することが批判されたわけでありましたけれども、行った先ですっきり眠って元気でいた、あるいはまた、香港の記者とは、二流のホテルに香港のトップが泊まれるのか、こういうような質問に対する答え。これは二流のホテルというのは自分のことをいっているんだろうと思いますけれども、批判が強くなると、ファーストクラスやスイートルームはもう使わない、こういうふうに宣言をしたわけですから、少なくとも、私が知事のさまざまな発言を聞いても、一円たりとも都民の税金を無駄にせず、最少の経費で最大の効果を上げていくんだと、こういう姿勢を感じないわけですよ。

しかも、東京都は富裕団体。他の道府県は、予算を組むのも大変な道府県もいっぱいあります。市町村もあります。そういうところの首長さん方からすると、本当に一円たりとも無駄にしない、そういう意思を感じない。そのことが根底的な不信感としてあるんですよ。どういうふうに受けとめますか。

舛添知事 海外出張の経費につきましては、事務局から上がってきたプランを、私は何のチェックもせずに受け入れた。それは今、非常に反省しているところであります。

そして、これからは、効率も必要ではありますけれども、今、理事がおっしゃったように一円たりとも無駄にしない、そういう方向で今、検討委員会で検討させ、今後二度とそういう批判が起らないように全力を挙げてまいりますと思っております。

石川委員 政治資金に対する姿勢も全く同じなんです。私的に使えれば、法的に許されれば、最大限それを拡大する。公費についても、東京の予算についても、同じような姿勢を感じるんですよ。

そして、今ちょっと反省の言葉がありましたけれども、今までの記者会見でも答弁でも、ころころ変わるんですよ。言葉が軽いんですよ。つまりこれは、その場さえしのげれば、もうそれでよし。さっきのトライの話じゃありませんけれども、済みませんでして、トライしてみます、大見栄を切ったにもかかわらず、済みませんでして済みませんでしてというふうにいたいところですよ。

知事のそういった基本的な姿勢について改めて伺います。

舛添知事 私のこのお答えぶり、答弁ぶり、そういうことについて、これは前から指摘をされておまして、大変傲慢であるというようなことであります。

私は、自分の生来の性格から来ていると思いますが、生まれ変わった形で、一つ一つ改めてまいりたいと思っております。

石川委員 私の言葉も軽いというふうに受けとめさせていただきたいと思います。信頼回復を今やっていくためには大変な努力が必要だと、そのことを改めて申し上げておきたいと思います。

そして、知事は、湯河原の別荘に、昨年五月からことしの四月まで四十九回にもわたって、しかも、四十四回は世田谷の自宅を経由して公用車で通っているわけであります。もしこのときに災害が起こったら、知事はどうしようとしたのですか。

舛添知事 公用車、それから湯河原の施設におけるさまざまな連絡通信手段、そして、都庁に副知事を残し、危機管理監を残し、常に万全の体制を認。そして、いざ一朝有事のときに余りは移動する手段も確保しておりますので、対応できる、そういう体制でありましてありますけれども、さらに頻りに行く、そして、都民の皆さん方に変なご心配をおかけした。そういう意味で、湯河原の施設も売却し、こういうことは二度とやらない、そういうかたい決意で、危機管理に今後当たっていきたくと思っております。

石川委員 東京では、稲城市は唯一、単独消防の自治体でございますけれども、単独消防ということは、消防事業は市長が最終責任者ということになるわけです。ですから、大地震でも台風でも災害対策本部を設置して、有事の際は素早い判断が必要なわけであります。

しかし、知事は、湯河原に行っているときに、もし大震災が起こったときに、連絡体制ができていて、指示命令ができるということだけで済みわけがありません。

知事、本庁の九階にあります防災センターに行ったことがありますか。当然行ったことがあると思えます。あそこは、知事が中央にどんと座って、有事の際、局長や消防、あるいは警察を含めて、さまざまな移り変わっていく災害に対する変化に対して即座に対応していかなきゃいけないわけです。しかし、私は、防災センターで何度も関連の職員と訓練を続けておりますし、また、首相官邸と結んで実際にシミュレーションもやりました。

例えば大災害が起こったときには、一刻も早くこのセンターに入る、そういう覚悟であります。

石川委員 毎週末湯河原に行っているということは、何もできないじゃないですか。そういうことを想定していないということですよ。

しかも、職員の防災住宅というのを、知事、知っていますか。もちろん知っていると思いますが、けれども、防災住宅で百九十名以上の職員が泊まっているんですよ。夜も、寝ないわけじゃありませんけれども、当然有事の際を除けば、あの職員が泊まっていて生活を強いる、寝ないわけもあるわけですよ。職員はそこまでの体制をとっていないが、知事は週末別荘で、しかも書類を持っていくというふうに、ある種、冠をつければ、全て公務なんだと、こういうふうにいい張れるわけです。その基本的な考え方が都民、国民には許容しがたい。このことを改めて申し上げておきたいと思います。

そして、もし仮に湯河原に行っているときに大きな地震、震度六弱以上の地震が起こったら、知事、どうしますか。

それは、もちろん、直ちに東京都庁に入ると思います。

石川委員 東京で震度六弱の地震といえは、どれだけの災害になるのか。予想外のことがいっぱい起こり得るわけですよ。しかも、わざわざへりで知事を迎えに行ったり、そんなことをしなきゃいけないわけですよ。そのため口先、それだけじゃなくて、即断即決しなきゃならない問題が次から次へと起る。

しかも、防災センターはジュリアルの情報把握をできるわけですよ。あそこにいなければ判断できないことがいっぱいあるわけですよ。そういうことをわかっているから――わかっているといっていますよ。湯河原に行っているというの、これはやはりちよっと信じがたいなと。どこに本心があるのか。いっていることとやっていること、このことがどちらには伝わってきません。

そしてまた、湯河原の別荘を今回売却するというふうに知事はおっしゃっておりますけれども、このことと危機管理、どういうふうに関連しますか。

舛添知事 私は、危機管理は今でも一生懸命やってきました、今後ともやりたいというふうに思っております。しかし、湯河原の施設、そこに公用車で通ったということが一つの大きな私の心の緩みでありますので、しっかりけじめをつける意味で、その施設自体を第三者に売却する、そういう決心をした次第でございます。

石川委員 別荘の売却というのは、危機管理の問題でも何でもありませんし、この判断がまさに不適正というふうにいわざるを得ないわけです。全くの勘違いだと、こういうふうに断言をしておきたいと思います。

そして、公用車で湯河原に行くことも、当初は何ら問題ないというふうにっていましたよね。改めて伺います。

舛添知事 私は、出発先ないし出発元、これが公務であればよしいということがありましたので、そういうこと、それから、先ほどるる申し上げましたように、携帯無線を含めて連絡手段の確保、移動手段の確保があったので、そういうことはしっかりと確保しているというふうに申し上げましたけれども、しかし、余りにも頻繁に行く、こういう態度が大きく皆様方にご批判を受けているというふうに思いますので、二度とそういうことはしないようにいたしたいと思っております。

加藤委員長 時間が参りましたので、質問をおまとめください。

石川委員 今回、知事が給与の減額の条例を提案しているわけでありますけれども、これもやはり勘違いじゃないかと私は思っております。

八月にはリオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピックが開催されます。次回のオリンピック・パラリンピックの開催都市東京の代表として大会旗を受け取るのは、このままいきますと舛添知事ということになるわけです。しかし、私どもは、このような事態を絶対に看過することはできません。

先場所の大相撲の際、知事賞を副知事が渡したわけでありますけれども、大ブーイングを食らったわけであります。世界から大ブーイングを食らうようなことは、絶対避けなければなりません。

舛添知事がリオ大会に参加することを阻止しなければならぬと思っております。国民は、舛添知事が開催都市の代表として大会旗を受け取ることを全く望んでおりません。

本日の集中審議では、何ら進展がなかったと承知しております。このようなことを繰り返しても、余り意味がないというふうに思っております。よって、舛添知事は即刻辞職することを求めて、質問を終わります。